



令和5年度 三重県の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

令和6年1月
三重県中小企業団体中央会

ま え が き

2023年の日本経済は、ウクライナ情勢や欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念に加え、円安など様々な要因による物価高騰の波が押し寄せ、地域経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者においては、非常に厳しい経営状況が続いています。

このような厳しい状況の中で、中小企業への月60時間超の時間外労働への割増賃金率の猶予措置が令和5年3月末をもって終了し、さらに令和6年4月には時間外労働の上限規制が猶予されていた運送業、建設業などの業種にも適用されるようになります。また、令和5年10月1日から三重県の最低賃金が973円と大幅に引き上げられる中で、人材不足が進行し、今後の中小企業は労働環境の変化に対応した働き方改革を実行していく必要があります。

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的として、毎年全国一斉に実施しています。

この調査結果が労働事情の理解の一助となり、今後の中小企業の皆様方のために寄与できれば幸いです。

本調査の実施にあたりまして、ご協力いただきました会員組合並びに関係者の皆様方に、深く感謝申し上げます。

令和6年1月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
1. 経営について	3
2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について	6
3. 従業員の有給休暇について	7
4. 販売価格への転嫁の状況について	8
5. 新規学卒者の採用について	10
6. 中途採用について	12
7. パートタイマーの雇用について	13
8. 賃金改定について	16
(参考) 調 査 票	19

I. 調査のあらまし

1. 調査目的 この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働支援方針の策定に資することを目的とする。
2. 調査機関 三重県中小企業団体中央会
3. 調査時点 令和5年7月1日
4. 調査対象産業
 - 1) 製造業
 - ①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業
 - ④印刷・同関連業 ⑤窯業・土石製品製造業 ⑥化学工業
 - ⑦金属・同製品製造業 ⑧機械器具製造業 ⑨その他の製造業
 - 2) 非製造業
 - ①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業
 - ⑥サービス業
5. 調査対象事業所数 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産業を除く）1,000事業所（製造業500事業所、非製造業500事業所）
6. 主な調査内容

1) 経営について	2) 従業員の労働時間について
3) 従業員の有給休暇について	4) 販売価格への転嫁の状況について
5) 新規学卒者の採用について	6) 中途採用について
7) パートタイマーの雇用について	8) 賃金改定について
7. 調査方法 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に組合を通じて配布し、回答を求めた。
*「中小企業労働事情実態調査票」様式については巻末の「調査票」参照
8. 調査回答状況

有効回答数：	458事業所	回答率	45.8%
製造業：	199事業所	回答率	39.8%
非製造業：	259事業所	回答率	51.8%
9. 備考
 - 1) この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
 - 2) 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。
 - 3) 回答事業所数の少ない業種については、業種別の調査結果から除外している場合がある。

Ⅱ. 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無 [表1]

労働組合の組織率は、6.8%で、全国（7.1%）と比較して0.3ポイント低い。前年度（7.1%）と比べると、0.3ポイント低くなっている。

2. 常用労働者数 [表1]

回答事業所の常用労働者総数は14,151人、このうち男性は10,341人（73.1%）、女性は3,810人（26.9%）である。1事業所あたりの平均常用労働者数は30.9人であった。女性常用労働者の占める比率は26.9%で全国（30.0%）と比べると3.1ポイント低く、前年度（30.9%）と比べると4.0ポイント低くなっている。

3. 従業員の正社員比率 [表1]

正社員比率をみると、「正社員」が71.6%（男性79.9%、女性50.1%）と、全国の75.2%（男性83.8%、女性56.1%）と比べると3.6ポイント低い（男性3.9ポイント、女性6.0ポイント低い）。また、前年度（72.8%）と比べると、1.2ポイント低くなっている。

4. パートタイム平均雇用者数 [表1]

パートタイム労働者の平均雇用者数をみると、18.7人で全国（15.7人）と比べると3.0ポイント高い。業種別で見ると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除けば、「食料品製造業」の平均雇用者数が54.8人と最も多い。一方で「運輸業」が8.6人、建設業が7.0人と最も少ない。

表1 回答事業所数の概要

区 分	回答事業所数合計	事業所構成比(%)	常用労働者数(人)	平均常用労働者数(人)	男性常用労働者数(人)	女性常用労働者数(人)	女性常用労働者比率(%)	正社員比率(%)	男性正社員比率(%)	女性正社員比率(%)	パートタイム平均雇用者数(人)	労働組合組織率(%)
全 国	18,139	—	576,969	31.8	403,730	173,239	30.0	75.2	83.8	56.1	15.7	7.1
三重県 計	458	100.0	14,151	30.9	10,341	3,810	26.9	71.6	79.9	50.1	18.7	6.8
製 造 業	製造業 計	199	43.4	5,934	29.8	4,116	1,818	30.6	71.4	80.3	21.0	7.0
	食料品	28	6.1	754	26.9	360	394	52.3	49.6	69.2	54.8	3.6
	繊維工業	13	2.8	184	14.2	32	152	82.6	76.9	87.5	27.6	7.7
	木材・木製品	25	5.5	364	14.6	294	70	19.2	79.8	81.7	10.9	—
	印刷・同関連	1	0.2	84	84.0	55	29	34.5	91.7	94.5	8.3	—
	窯業・土石	30	6.6	646	21.5	471	175	27.1	71.0	74.4	19.0	6.7
	化学工業	3	0.7	43	14.3	32	11	25.6	83.7	87.5	18.6	—
	金属・同製品	55	12.0	1,739	31.6	1,308	431	24.8	72.6	76.8	13.3	10.9
	機械器具	27	5.9	1,447	53.6	1,228	219	15.1	80.2	87.0	11.4	3.7
非 製 造 業	その他製造業	17	3.7	673	39.6	336	337	50.1	65.5	86.5	20.3	17.6
	非製造業 計	259	56.6	8,217	31.7	6,225	1,992	24.2	71.7	79.7	16.8	6.6
	情報通信業	3	0.7	116	38.7	84	32	27.6	94.8	97.6	1.4	—
	運輸業	43	9.4	2,545	59.2	2,161	384	15.1	83.2	86.4	8.6	11.6
	建設業	92	20.1	2,464	26.8	2,026	438	17.8	84.0	85.6	7.0	5.6
	卸売業	41	9.0	1,009	17.0	695	314	31.1	77.5	83.8	16.0	2.4
	小売業	47	10.3	910	13.0	613	297	32.6	49.4	57.0	39.7	8.7
	サービス業	33	7.2	1,173	19.6	646	527	44.9	36.5	55.1	25.0	6.1
	1～9人	176	38.4	855	4.9	553	302	35.3	75.8	87.8	19.3	3.4
規 模 別	10～29人	151	33.0	2,609	17.3	1,883	726	27.8	75.3	82.6	18.9	5.3
	30～99人	96	21.0	5,207	54.2	3,830	1,377	26.4	73.7	80.1	17.8	7.3
	100～300人	35	7.6	5,480	156.6	4,075	1,405	25.6	67.3	78.6	17.6	28.6

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 現在の経営状況 [図1]、[表2]

現在の経営状況については、「悪い」が31.2%（前年度35.3%、前々年度39.7%）、「良い」が20.3%（前年度17.9%、前々年度13.2%）、「変わらない」が48.5%（前年度46.8%、前々年度47.1%）となっている。「悪い」とするのは前年度に比べ4.1ポイント減少し、全国平均（29.4%）と比べて1.8ポイント高い。「良い」とするのは前年度に比べ2.4ポイント増加し、「変わらない」が1.7ポイント増加した。業種別にみると、「食料品製造業」は「良い」が多数を占めているが「木材・木製品製造業」では「悪い」が多数を占め、非製造業の「運輸業」、「小売業」でも「悪い」の比率が高く、業種によって経営状況が分かれている。

図1 経営状況

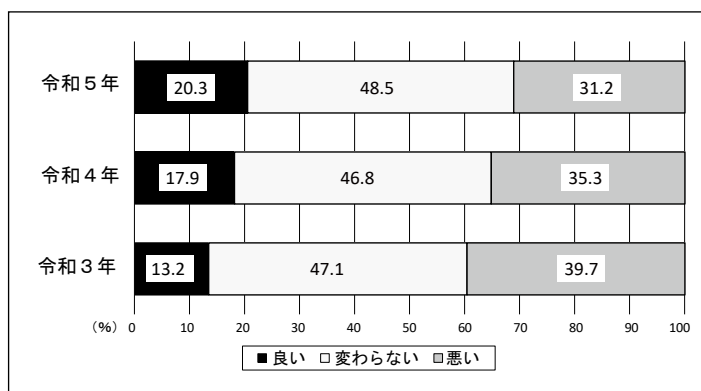


表2 経営状況（業種別） (%)

区分	良い	変わらない	悪い
全国計	20.1	50.5	29.4
三重県計	20.3	48.5	31.2
製造業計	22.6	38.7	38.7
食料品	46.4	25.0	28.6
繊維工業	23.1	46.2	30.8
木材・木製品	12.0	36.0	52.0
印刷・同関連	—	100.0	—
窯業・土石	16.7	50.0	33.3
化学工業	—	66.7	33.3
金属・同製品	18.2	45.5	36.4
機械器具	14.8	33.3	51.9
その他製造業	41.2	17.6	41.2
非製造業計	18.5	56.0	25.5
情報通信業	—	66.7	33.3
運輸業	11.6	51.2	37.2
建設業	21.7	60.9	17.4
卸売業	29.3	51.2	19.5
小売業	14.9	48.9	36.2
サービス業	12.1	63.6	24.2

(2) 主要事業の今後の方針 [図2]、[表3]

主要事業の今後の方針については、「現状維持」とするのが最も多く65.4%（前年度64.1%、前々年度65.2%）、次いで「強化拡大」が28.0%（前年度30.1%、前々年度28.7%）、「縮小又は廃止」は6.1%（前年度5.0%、前々年度5.1%）を示しており、ほぼ横ばいである。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「強化拡大」の比率が高いのは製造業では「食料品製造業」が50.0%、非製造業では「卸売業」が50.0%と最も高い。一方で、「小売業」は非製造業の中で「縮小・廃止」の割合が19.2%と高く、「強化拡大」の17.0%を上回っている。

図2 主要事業の今後の方針

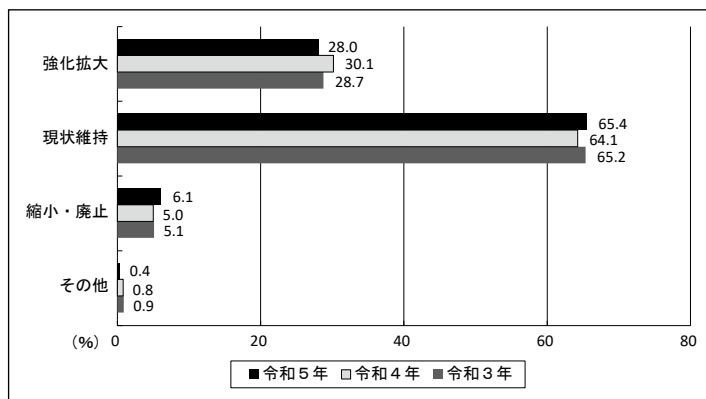


表3 主要事業の今後の方針（業種別） (%)

区分	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
全国計	32.3	62.7	4.6	0.4
三重県計	28.0	65.4	6.1	0.4
製造業計	30.3	62.6	6.6	0.5
食料品	50.0	46.4	3.6	—
繊維工業	38.5	46.2	15.4	—
木材・木製品	24.0	64.0	12.0	—
印刷・同関連	100.0	—	—	—
窯業・土石	20.7	79.3	—	—
化学工業	33.3	66.7	—	—
金属・同製品	16.4	72.7	9.1	1.8
機械器具	40.7	55.6	3.7	—
その他製造業	41.2	52.9	5.9	—
非製造業計	26.2	67.6	5.9	0.4
情報通信業	66.7	33.3	—	—
運輸業	30.2	65.1	4.7	—
建設業	20.7	77.2	2.2	—
卸売業	50.0	42.5	5.0	2.5
小売業	17.0	63.8	19.2	—
サービス業	16.1	83.9	—	—

(3) 経営上の障害（3項目以内複数回答）〔図3〕、〔表4〕

経営上の障害については、最も多く選択されたのは「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が54.4%、次いで「人材不足（質の不足）」46.5%、「労働力不足（量の不足）」38.2%であった。長引く人材不足の状況に加え、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が前年度の56.9%から引き続き高い数値となっており、業種別に見ると「金属、同製品製造業」では76.4%、「その他の製造業」では82.4%にも上る。

図3 経営上の障害

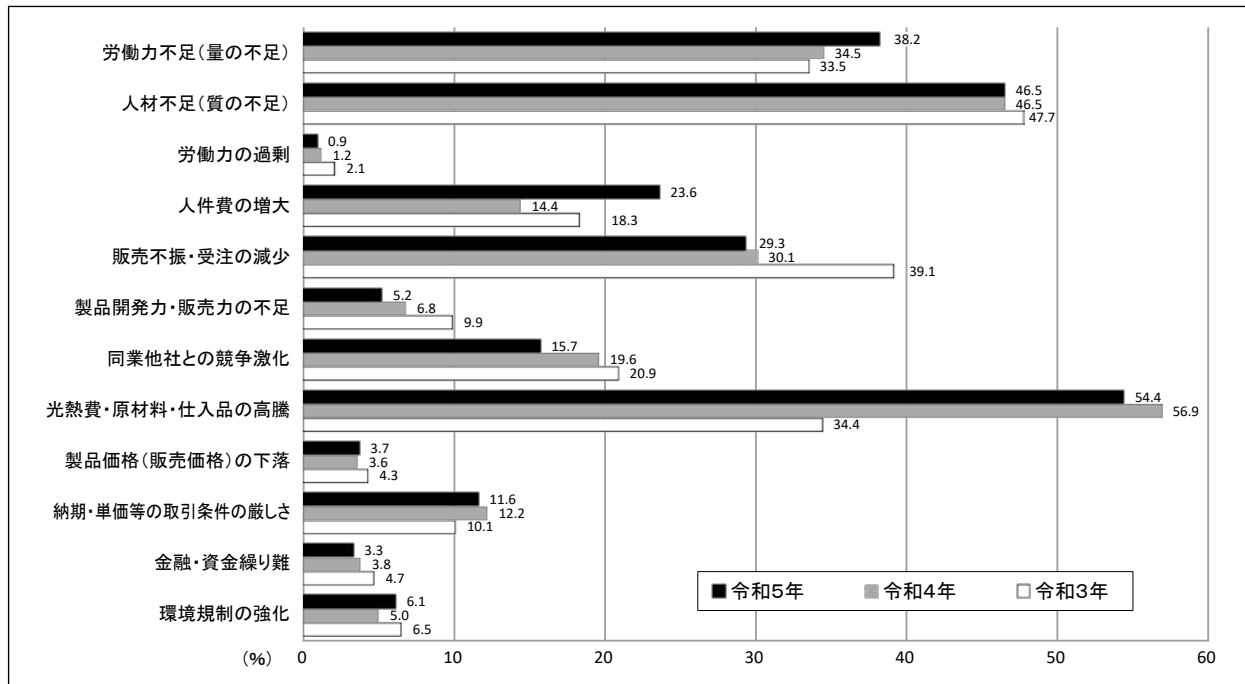


表4 経営上の障害（業種別・規模別）

(%)

区 分	労働力不足 (量の不足)	人材不足 (質の不足)	労働力 の過剰	人件費 の増大	販売不振・ 受注の減少	製品開発 力・販売 力の不足	同業他社と の競争激化	光熱費・原 材料・仕入 品の高騰	製品価格 (販売価格) の下落	納期・単価 等の取引条 件の厳しさ	金融・ 資金繰り難	環境規制 の強化	
全 国	39.2	48.4	1.2	22.5	27.9	7.3	16.0	57.7	2.7	11.1	5.5	2.9	
三重県 計	38.2	46.5	0.9	23.6	29.3	5.2	15.7	54.4	3.7	11.6	3.3	6.1	
製 造 業	製造業 計	31.7	45.7	1.5	21.6	36.2	7.0	4.5	68.3	4.5	15.1	4.0	4.5
	食料品	35.7	50.0	3.6	42.9	7.1	7.1	3.6	75.0	－	7.1	－	7.1
	繊維工業	53.8	53.8	－	30.8	7.7	－	－	69.2	－	38.5	7.7	－
	木材・木製品	36.0	32.0	－	16.0	64.0	4.0	12.0	52.0	20.0	8.0	4.0	－
	印刷・同関連	－	－	－	100.0	100.0	－	－	100.0	－	－	－	－
	窯業・土石	40.0	40.0	－	13.3	46.7	6.7	3.3	66.7	6.7	－	6.7	3.3
	化学工業	－	－	－	33.3	33.3	33.3	－	33.3	－	66.7	－	－
	金属・同製品	21.8	45.5	1.8	18.2	36.4	3.6	3.6	76.4	1.8	21.8	3.6	5.5
	機械器具	18.5	55.6	3.7	18.5	40.7	14.8	3.7	55.6	－	22.2	3.7	3.7
非 製 造 業	その他製造業	47.1	58.8	－	11.8	35.3	11.8	5.9	82.4	5.9	5.9	5.9	11.8
	非製造業 計	43.2	47.1	0.4	25.1	23.9	3.9	24.3	43.6	3.1	8.9	2.7	7.3
	情報通信業	33.3	66.7	－	－	33.3	－	－	33.3	－	33.3	33.3	－
	運輸業	48.8	46.5	－	27.9	7.0	2.3	2.3	46.5	2.3	4.7	2.3	18.6
	建設業	54.3	59.8	－	20.7	16.3	1.1	28.3	46.7	1.1	9.8	－	5.4
	卸売業	26.8	31.7	－	34.1	41.5	12.2	29.3	46.3	4.9	9.8	2.4	4.9
	小売業	31.9	29.8	－	17.0	40.4	4.3	40.4	42.6	6.4	8.5	6.4	2.1
	サービス業	42.4	54.5	3.0	36.4	21.2	3.0	15.2	30.3	3.0	9.1	3.0	9.1
	規模別	1～9人	30.1	32.4	－	18.8	35.2	6.3	19.3	51.1	5.7	11.9	2.8
10～29人	45.7	55.6	2.0	25.2	25.8	5.3	14.6	56.3	2.0	13.2	4.6	5.3	
30～99人	35.4	51.0	1.0	25.0	26.0	4.2	13.5	57.3	4.2	10.4	2.1	6.3	
100～300人	54.3	65.7	－	37.1	22.9	2.9	8.6	54.3	－	5.7	2.9	11.4	

(4) 経営上の強み（3項目以内複数回答）〔図4〕、〔表5〕

経営上の強みについては、「顧客への納品・サービスの速さ」が26.2%（前年度27.1%）と最も多く選択され、次いで「製品の品質・精度の高さ」が25.5%（前年度23.8%）となり、「製品・サービスの独自性」が25.1%（前年度23.6%）で続いた。

なお、経営状況が良いと回答した事業所のみでみると、第1位は「製品・サービスの独自性」が33.3%、次いで、「技術力・製品開発力」が29.9%、「製品の品質・精度の高さ」が27.6%となっている。

図4 経営上の強み

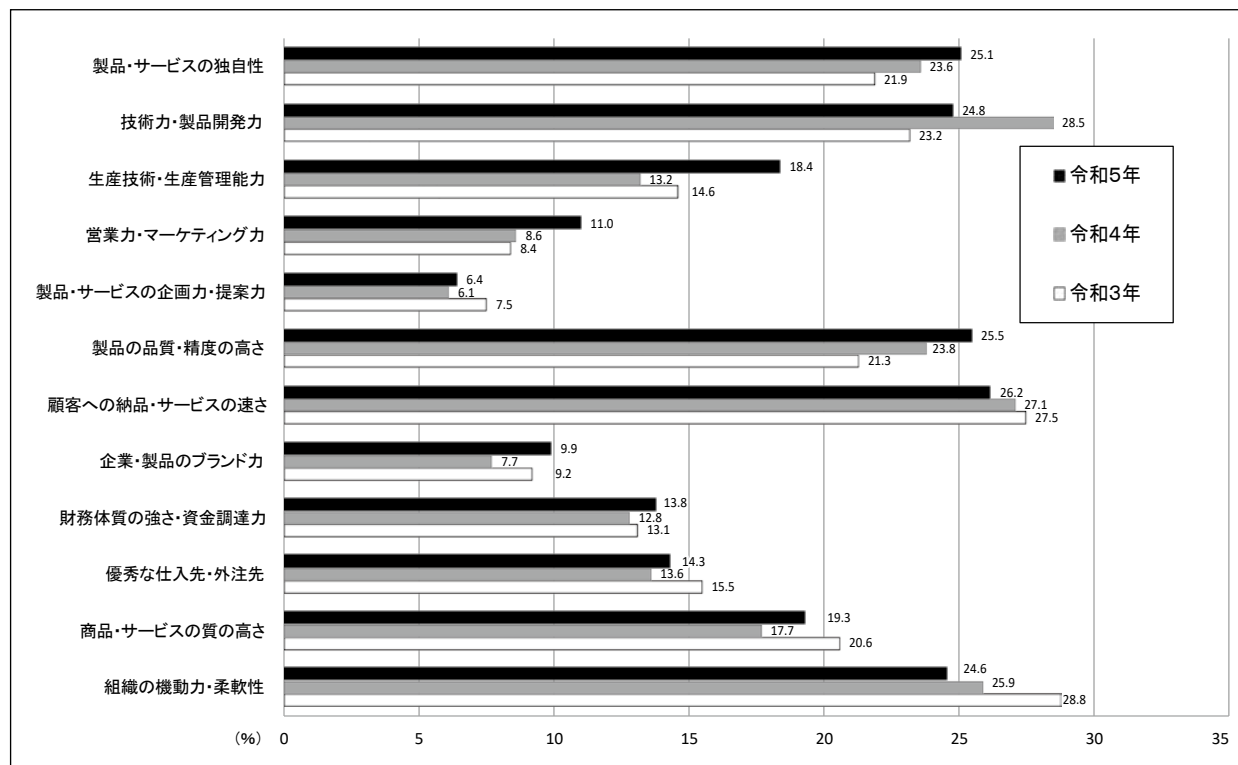


表5 経営上の強み（順位表）

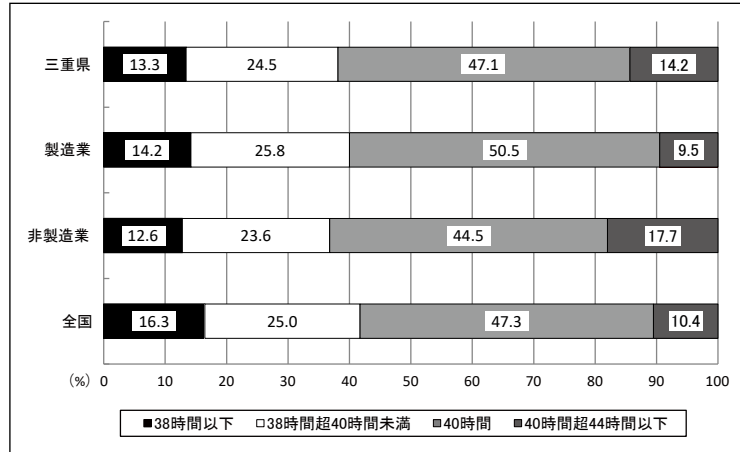
順位	三重県全体		製造業		非製造業		経営状況が良いと回答した事業所のみ	
1	顧客への納品・サービスの速さ	26.2%	製品の品質・精度の高さ	42.0%	組織の機動力・柔軟性	29.8%	製品・サービスの独自性	33.3%
2	製品の品質・精度の高さ	25.5%	生産技術・生産管理能力	30.1%	顧客への納品・サービスの速さ	27.3%	技術力・製品開発力	29.9%
3	製品・サービスの独自性	25.1%	製品・サービスの独自性	28.0%	技術力・製品開発力	24.8%	製品の品質・精度の高さ	27.6%

2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について

（1）従業員1人あたりの週所定労働時間（始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間）〔図5〕

従業員1人あたりの週所定労働時間については、「40時間」が最も多く47.1%（製造業50.5%、非製造業44.5%）、次いで「38時間超40時間未満」が24.5%（製造業25.8%、非製造業23.6%）であった。「40時間超44時間以下」は14.2%（製造業9.5%、非製造業17.7%）で、「38時間以下」は13.3%（製造業14.2%、非製造業12.6%）となり、週所定労働時間は非製造業より製造業の方が短いところが多かった。

図5 週所定労働時間



（2）従業員1人あたりの月平均残業時間〔図6〕、〔表6〕

1人あたりの月平均残業時間については、「10時間未満」が最も多く24.9%（製造業25.9%、非製造業24.2%）、次いで「10～20時間未満」が22.5%（製造業24.4%、非製造業21.0%）、「0時間（残業なし）」が21.3%（製造業23.8%、非製造業19.4%）となっており、月平均残業時間の平均値は14.40時間（製造業11.05時間、非製造業16.97時間）で、全国（10.79時間）より3.61時間多かった。前年度（11.79時間）と比較すると2.61時間の増加であった。

業種別にみると、月平均残業時間が多い業種は、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、製造業では「金属・同製品製造業」が15.22時間（前年度12.16時間）、非製造業では「運輸業」が39.30時間（前年度32.80時間）となっており、全体で最も多かった。全体では前年度より2.61時間増加し、ほぼ全ての業種で増加傾向となった。

図6 月平均残業時間

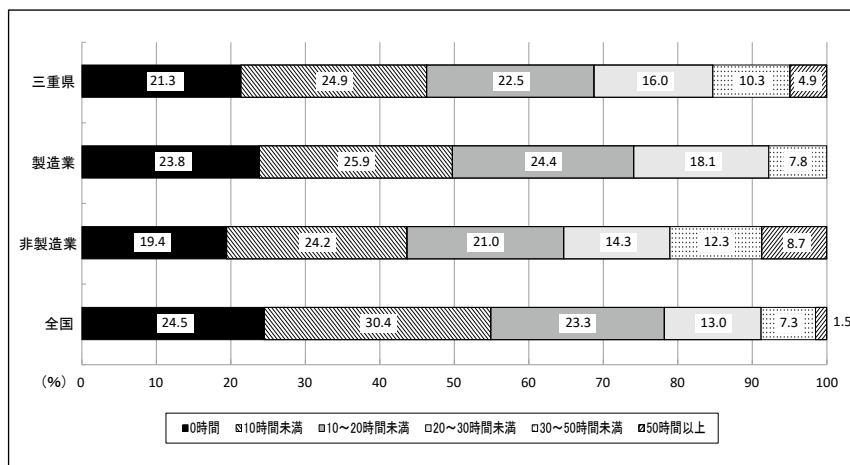


表6 月平均残業時間（平均値）

(単位：時間)

		令和5年	令和4年
製造業	全 国	10.79	10.52
	三重県 計	14.40	11.79
	製造業 計	11.05	9.54
	食料品	8.36	11.47
	繊維工業	12.36	6.62
	木材・木製品	7.00	6.27
	印刷・同関連	15.00	3.33
	窯業・土石	7.03	6.61
	化学工業	1.67	12.00
	金属・同製品	15.22	12.16
非製造業	機械器具	14.04	11.63
	その他製造業	11.06	9.89
	非製造業 計	16.97	13.54
	情報通信業	10.33	13.67
	運輸業	39.30	32.80
	建設業	15.91	12.70
	卸売業	9.27	9.14
	小売業	12.61	7.39
	サービス業	9.50	7.24

3. 従業員の有給休暇について [図7]、[表7]

(1) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が47.7%（前年度47.4%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が19.3%（前年度22.1%）、「20～25日未満」が18.1%（前年度18.8%）となっている。平均付与日数の平均値は16.0日（前年度15.6日、全国16.3日）であった。

また、平均取得日数については、「5～10日未満」が39.9%（前年度45.7%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が38.9%（前年度33.1%）、「15～20日未満」が11.6%（前年度8.3%）となっている。平均取得日数の平均値は、9.7日（前年度8.9日、全国9.5日）となっている。

(2) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均取得率

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均取得率については、「70～100%」が38.9%（前年度33.1%）と最も高く、次いで、「50～70%未満」が34.2%（前年度33.3%）、「30～50%未満」が20.1%（前年度24.3%）となっている。また、平均取得率の平均値は63.7%で、全国（61.9%）と比べると1.8ポイント高く、前年度（59.1%）と比較すると4.6ポイント高い結果となった。従業員規模別にみると、「1～9人」の規模が67.0%と最も高く、業種別にみると、「製造業」（65.6%）が「非製造業」（62.2%）よりも3.4ポイント高い結果となった。

図7 年次有給休暇の取得状況

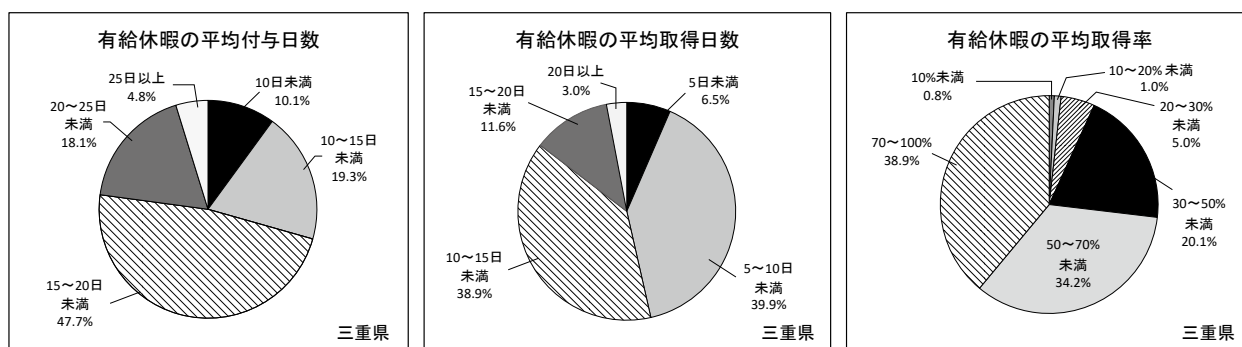


表7 年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・平均取得率

年次有給休暇の平均付与日数 (単位：日)		
全 国		16.3
三重県 計		16.0
従業員規模別	1～9人	14.6
	10～29人	16.7
	30～99人	16.9
	100～300人	16.9
業種別	製造業 計	15.6
	非製造業計	16.3

年次有給休暇の平均取得日数 (単位：日)		
全 国		9.5
三重県 計		9.7
従業員規模別	1～9人	9.0
	10～29人	9.9
	30～99人	10.0
	100～300人	10.4
業種別	製造業 計	9.9
	非製造業計	9.5

年次有給休暇の平均取得率 (単位：%)		
全 国		61.9
三重県 計		63.7
従業員規模別	1～9人	67.0
	10～29人	61.5
	30～99人	61.9
	100～300人	64.3
業種別	製造業 計	65.6
	非製造業計	62.2

4. 販売価格への転嫁の状況について

(1) 原材料費、人件費（賃金等）アップに対する販売価格の転嫁の状況について（複数回答）[表8]、[図8]

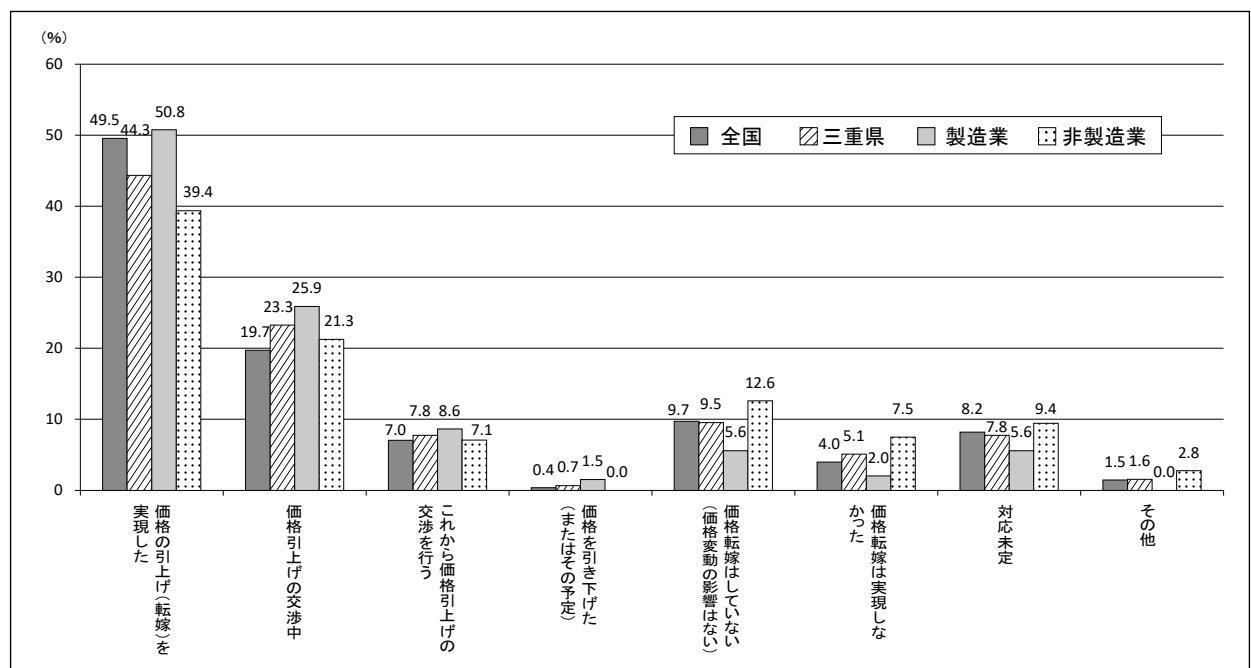
「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が44.3%（全国49.5%）、「価格引上げの交渉中」が23.3%（全国19.7%）で全体の過半数を占めている。業種別に見たとき、機械器具製造業、運輸業、建設業ではそれぞれ7.4%、9.3%、10.1%が「価格転嫁は実現しなかった」であり、価格転嫁が比較的遅れている。

表8 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

(%)

区 分	価格の引上げ (転嫁)を 実現した	価格引上げの 交渉中	これから価格 引上げの交渉 を行う	価格を引き 下げた（また はその予定）	価格転嫁はして いない（価格変動 の影響はない）	価格転嫁は 実現しなかった	対応未定	その他
全 国	49.5	19.7	7.0	0.4	9.7	4.0	8.2	1.5
三重県 計	44.3	23.3	7.8	0.7	9.5	5.1	7.8	1.6
製造業 計	50.8	25.9	8.6	1.5	5.6	2.0	5.6	—
食料品	50.0	21.4	14.3	—	14.3	—	—	—
繊維工業	53.8	30.8	15.4	—	—	—	—	—
木材・木製品	52.0	4.0	—	8.0	20.0	4.0	12.0	—
印刷・同関連	100.0	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石	65.5	27.6	3.4	—	—	—	3.4	—
化学工業	100.0	—	—	—	—	—	—	—
金属・同製品	40.7	35.2	9.3	—	1.9	1.9	11.1	—
機械器具	37.0	40.7	7.4	3.7	3.7	7.4	—	—
その他製造業	64.7	11.8	17.6	—	—	—	5.9	—
非製造業 計	39.4	21.3	7.1	—	12.6	7.5	9.4	2.8
情報通信業	—	—	66.7	—	33.3	—	—	—
運輸業	23.3	37.2	18.6	—	7.0	9.3	4.7	—
建設業	33.7	25.8	2.2	—	13.5	10.1	12.4	2.2
卸売業	58.5	17.1	2.4	—	7.3	2.4	2.4	9.8
小売業	50.0	8.7	2.2	—	17.4	6.5	13.0	2.2
サービス業	40.6	12.5	12.5	—	15.6	6.3	12.5	—
規模別								
1～9人	46.5	13.4	8.1	0.6	12.8	5.8	10.5	2.3
10～29人	49.0	26.8	6.0	0.7	9.4	2.7	4.0	1.3
30～99人	37.9	26.3	11.6	1.1	6.3	6.3	9.5	1.1
100～300人	31.4	48.6	2.9	—	2.9	8.6	5.7	—

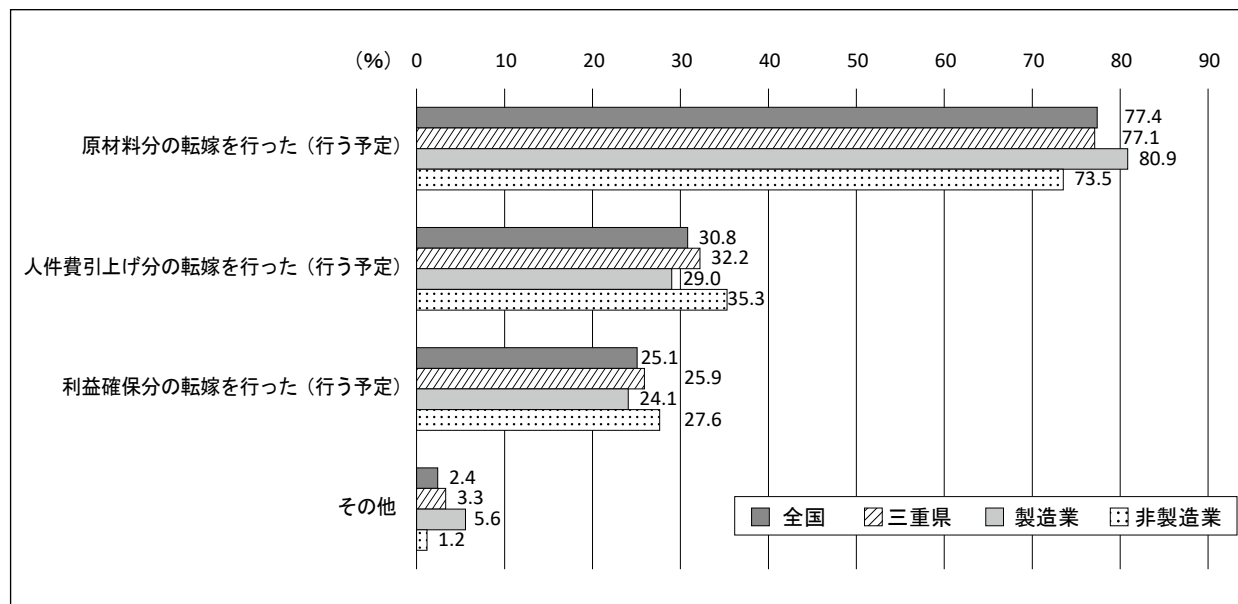
図8 原材料費、人件費（賃金等）アップに対する販売価格の転嫁の状況



(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容について [図9]

「原材料分の転嫁を行った（行う予定）」が77.1%（全国77.4%）と三重県内で最も高くなっている。次に高いのは「人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）」が32.2%（全国30.8%）となっている。

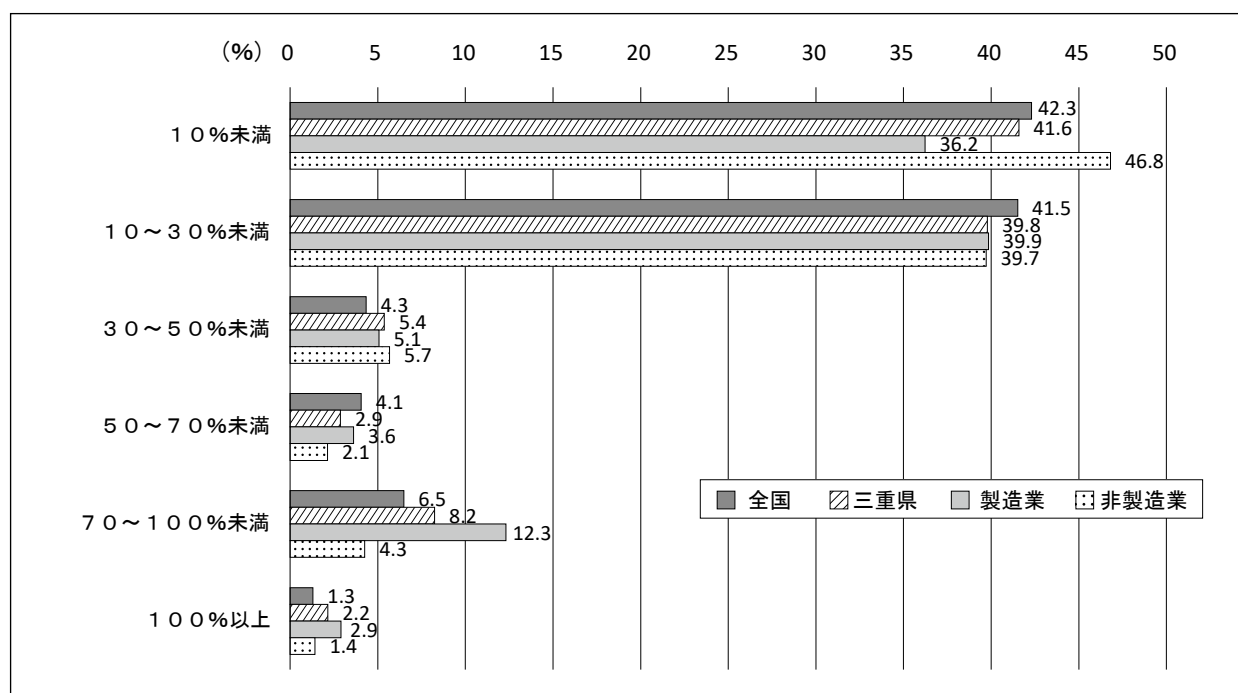
図9 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容



(3) 価格転嫁率について [図10]

コストの上昇分を販売価格にどの程度転嫁できたかについて、県内事業者の41.6%（全国42.3%）が「10%未満」の価格転嫁を行っている。「10%～30%未満」の39.8%（全国41.5%）と合算して、おおよそ8割の事業者が3割未満の転嫁率となっている。

図10 価格転嫁率



5. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（令和5年3月卒）の採用充足状況について〔表9〕

新規学卒者（令和5年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒・全体」が45.7%（前年度72.7%、全国54.9%）、「大学卒・全体」が62.7%（前年度76.9%、全国72.2%）で、平均採用人数は「高校卒・全体」が1.3人（前年度1.9人、全国1.5人）、「大学卒・全体」が1.6人（前年度1.5人、全国1.9人）の結果となり、前年度の調査と比較すると、充足率は「高校卒・全体」で27.0ポイント低くなり、「大学卒・全体」で14.2ポイント低くなった。平均採用人数は前年度より「高校卒」で0.6ポイント減少し、「大学卒」で0.1ポイント増加している。

なお、技術系の充足率は「高校卒」が43.8%（全国51.3%）、「大学卒」が63.4%（全国68.1%）に対して、事務系は、「高校卒」が58.8%（全国72.7%）、「大学卒」が61.5%（全国77.7%）の結果となった。

新規学卒者のうち、大学卒の充足率も落ち込んでおり、それ以上に高校卒の充足率が前年と比較して大きく落ち込んでおり、採用計画に対して実際に確保できた人員が不足している状況で、採用活動に苦戦している。

平均採用人数については規模によらず1名～2名程度の小規模な採用が続いているが、そもそも採用を実施した事業所数が少ない傾向にある。

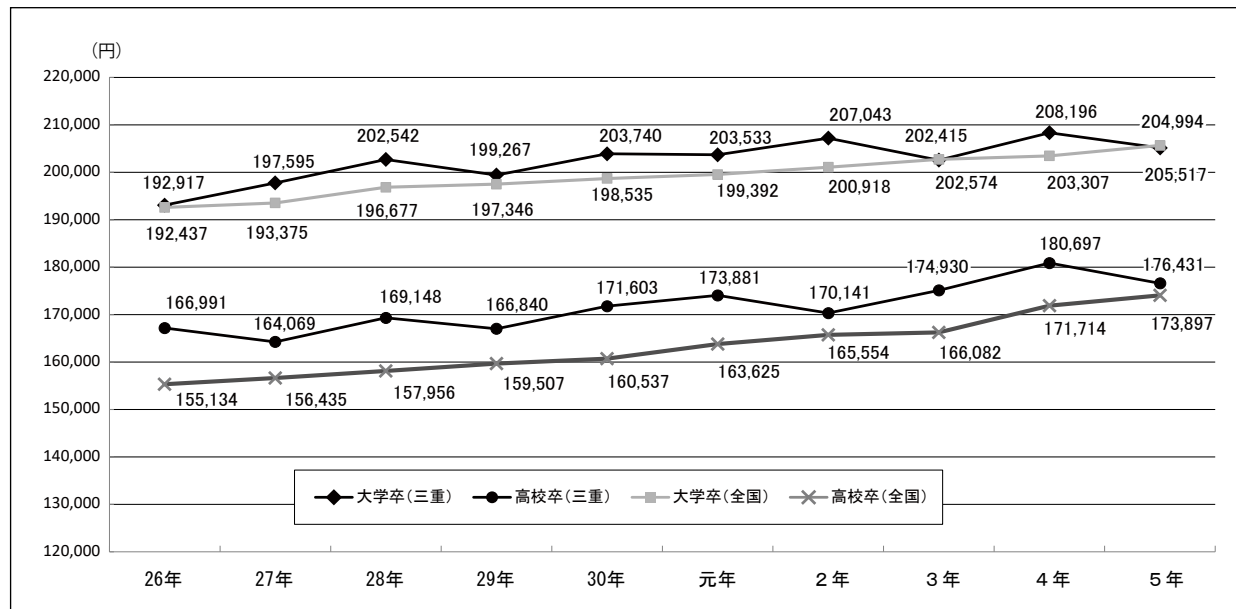
表9 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）

区 分		高 校 卒									大 学 卒								
		全 体			技 術 系			事 務 系			全 体			技 術 系			事 務 系		
		事業所数	充足率 (%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数(人)	事業所数	充足率 (%)	平均採用人数(人)
全 国		1,920	54.9	1.5	1,636	51.3	1.3	424	72.7	1.5	1,223	72.2	1.9	806	68.1	1.5	571	77.7	1.8
三重県 計		49	45.7	1.3	44	43.8	1.2	8	58.8	1.3	26	62.7	1.6	19	63.4	1.4	10	61.5	1.6
製 造 業	製造業 計	25	41.2	1.1	22	38.3	1.0	5	62.5	1.0	11	69.7	2.1	9	76.2	1.8	4	58.3	1.8
	食料品	1	100.0	3.0	1	100.0	3.0	—	—	—	5	92.3	2.4	5	90.9	2.0	1	100.0	2.0
	繊維工業	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	木材・木製品	3	75.0	1.0	2	100.0	1.0	1	50.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	印刷・同関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	100.0	2.0	—	—	—	1	100.0	2.0
	窯業・土石	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	42.9	3.0	1	100.0	1.0	1	33.3	2.0
	化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金属・同製品	7	30.0	0.9	6	23.5	0.7	1	66.7	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	機械器具	7	26.1	0.9	6	23.8	0.8	2	50.0	0.5	3	55.6	1.7	3	55.6	1.7	—	—	—
	その他製造業	4	76.9	2.5	4	75.0	2.3	1	100.0	1.0	1	50.0	1.0	—	—	—	1	50.0	1.0
非 製 造 業	非製造業 計	24	50.0	1.5	22	49.2	1.4	3	55.6	1.7	15	55.9	1.3	10	50.0	1.0	6	64.3	1.5
	情報通信業	1	100.0	2.0	1	100.0	2.0	—	—	—	1	100.0	4.0	1	100.0	4.0	—	—	—
	運輸業	2	42.9	1.5	1	50.0	1.0	1	40.0	2.0	1	33.3	2.0	—	—	—	1	33.3	2.0
	建設業	14	48.8	1.4	14	50.0	1.4	1	—	—	7	43.8	1.0	7	38.5	0.7	1	66.7	2.0
	卸売業	4	80.0	2.0	3	71.4	1.7	1	100.0	3.0	5	71.4	1.0	2	33.3	0.5	3	100.0	1.3
	小売業	1	20.0	1.0	1	20.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス業	2	20.0	0.5	2	20.0	0.5	—	—	—	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0
規 模 別	1～9人	2	25.0	0.5	2	25.0	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10～29人	13	34.5	0.8	10	30.0	0.6	4	44.4	1.0	6	41.7	0.8	4	40.0	0.5	2	42.9	1.5
	30～99人	20	46.7	1.4	18	43.4	1.3	3	71.4	1.7	12	77.4	2.0	8	69.6	2.0	5	100.0	1.6
	100～300人	14	53.3	1.7	14	52.3	1.6	1	100.0	1.0	8	54.2	1.6	7	61.5	1.1	3	45.5	1.7

(2) 新規学卒者の初任給 [図11]

新規学卒者の初任給（通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額））について、高校卒が176,431円（全国173,897円）、大学卒が204,994円（全国205,517円）となっている。

図 11 新規学卒者の初任給



ワンポイントメモ

フリーランス・事業者間
取引適正化等法について

令和5年5月12日に「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が公布され、令和6年秋ごろに施行される予定となっています。

本法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、「①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化」、「②フリーランスの方の就業環境の整備」を図ることを目的としています。

本法律施行後、事業者がフリーランスに対して業務を発注する場合に下記の義務が課されることになります。

- ① 書面等による取引条件の明示
- ② 報酬支払期日の設定・期日内の支払い
- ③ 募集情報の的確表示
- ④ ハラスメント対策に係る体制整備 等

詳細につきましては厚労省ホームページなどをご参照ください。



厚労省HP QRコード

厚労省HP：

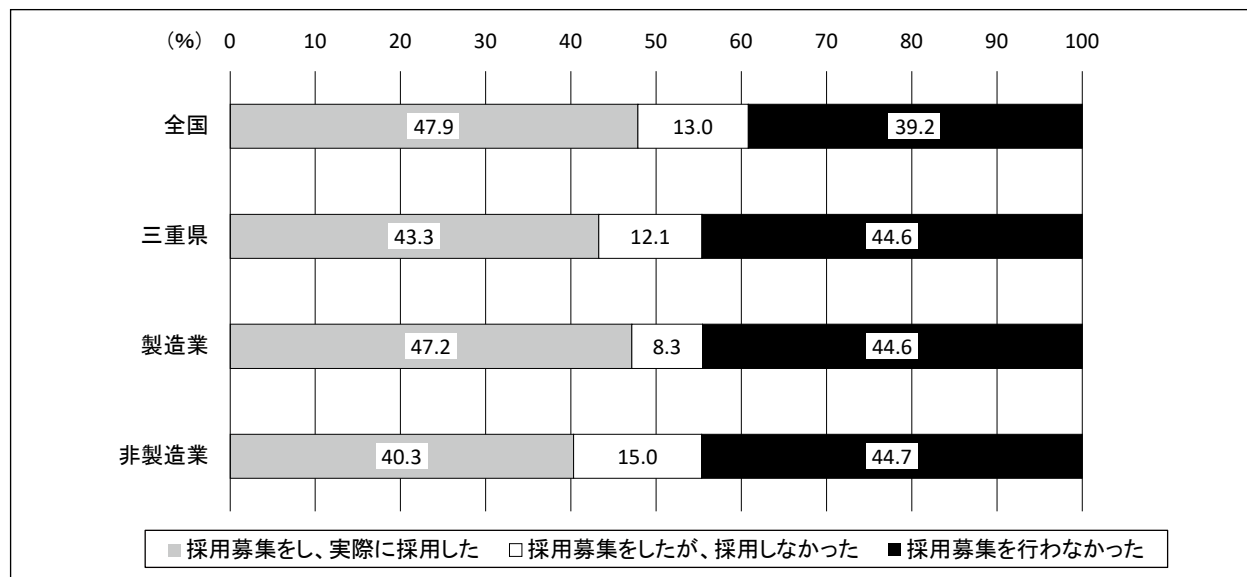
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html

6. 中途採用について

(1) 中途採用者の採用計画について [図12]

三重県内における令和4年度の中途採用者の採用計画では、43.3%（全国47.9%）の事業者が採用募集をし、実際に採用した。業種別に見ると、製造業の47.2%、非製造業の40.3%が実際に中途採用している。一方で中途採用の募集を行わなかった事業者は44.6%（全国39.2%）であり、製造業、非製造業で見てもほぼ同割合である。

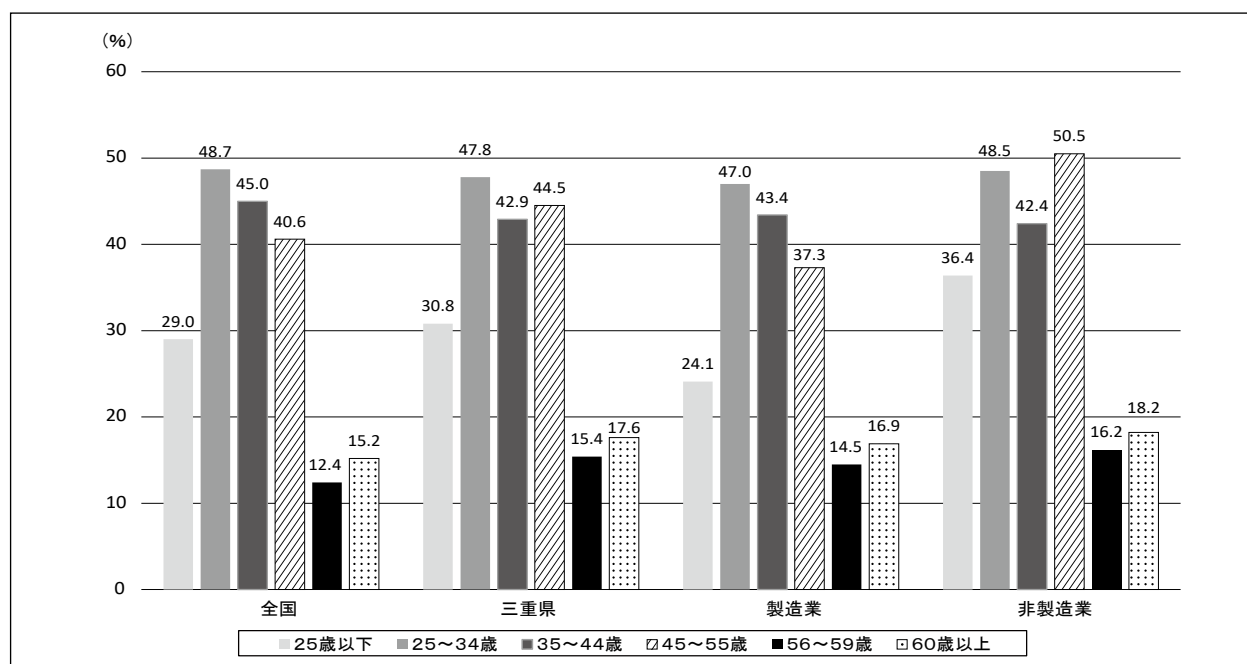
図12 中途採用者の採用計画



(2) 中途採用を行った従業員の年齢層について [図13]

令和4年度に中途採用された従業員の年齢層は、三重県では「25～34歳」が47.8%（全国48.7%）で最多となっている。次に多いのが「45～55歳」で割合は44.5%、全国の40.6%と比べると3.9ポイント高い。

図13 中途採用を行った従業員の年齢層

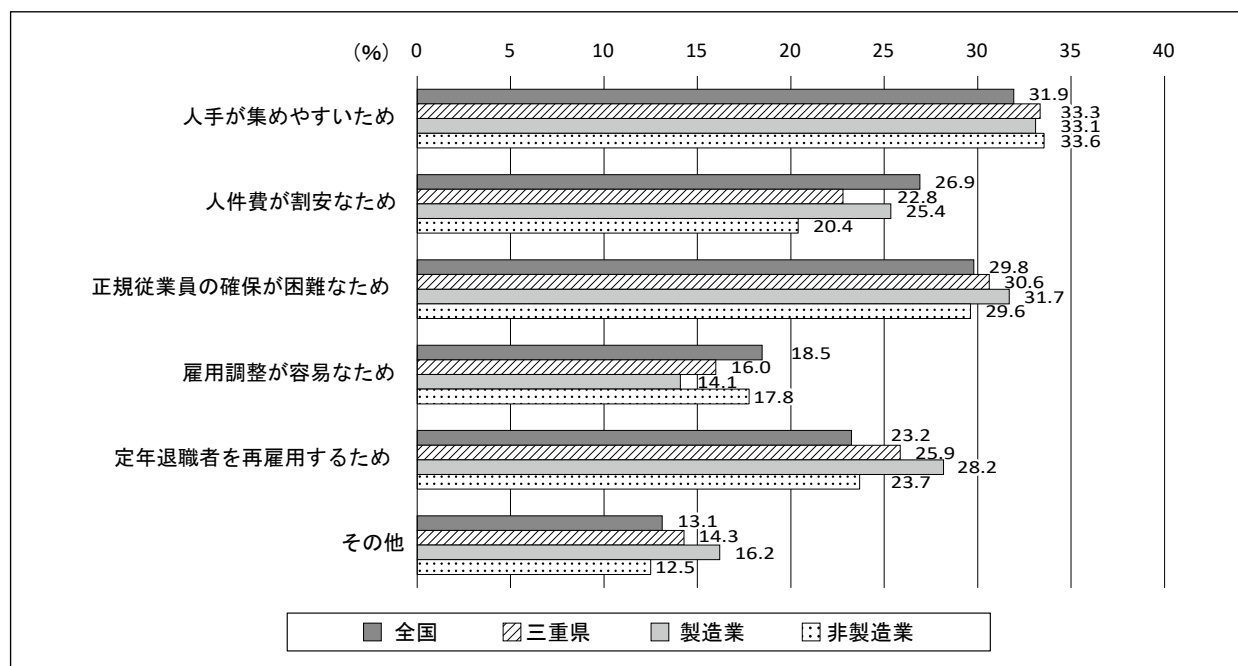


7. パートタイマーの雇用について

(1) パートタイマーを採用した理由について（複数回答）〔図14〕

パートタイマーを採用した理由について最も割合が高い回答は「人手が集めやすいため」が33.3%（全国31.9%）であり、次いで「正規従業員の確保が困難なため」が30.6%（全国29.8%）である。業種別で見たときでも、製造業、非製造業でパートタイマーを採用した理由はほぼ同順位である。

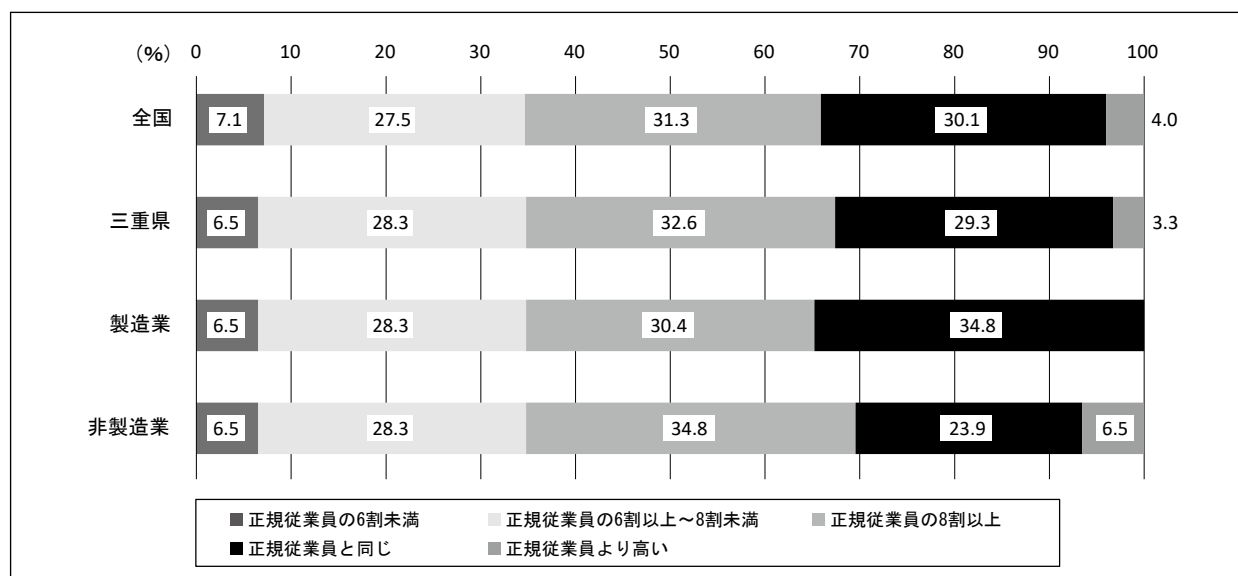
図14 パートタイマーを採用した理由



(2) 正規従業員との平均賃金の差について〔図15〕

「正規従業員の8割以上」の給与をパートタイマーに対して支払っている事業所が32.6%（全国31.3%）である。また、「正規従業員と同等」の給与を支払っている事業所は29.3%（全国30.1%）存在する。業種別で見たとき、非製造業では「正規従業員より高い」給与を支払っている事業所が6.5%あるが、製造業にはない。

図15 正規従業員との平均賃金の差



(3) パートタイマーの待遇改善のために実施している方策（複数回答）〔表10〕

パートタイマーの待遇改善のための方策として、三重県では「賞与の支給」37.7%（全国44.1%）ともっとも多く実施され、次いで「定期昇給の実施」34.3%（全国35.9%）となっている。

業種別に見たとき、食料品製造業、繊維工業及びその他製造業では「定期昇給の実施」の占める割合がそれぞれ50.0%、55.6%、72.7%と、5割以上となっている。また、非製造業全体においては、「手当の支給」の占める割合も34.2%と高く、同項目は卸売業、小売業において4割以上となっている。

一方で、繊維工業、木材・木製品製造業、金属製品製造業、サービス業では「特に考えていない」が3割を超えている。

規模別でみたとき、「正社員への転換措置」は常用労働者10人以上の事業者において2割以上を占めるのに対し、1～9人の事業者では5.4%となっている。

表10 パートタイマーの待遇改善のために実施している方策（複数回答）

（%）

区 分		定期昇給 の実施	手当の 支給	賞与の 支給	退職金 制度 の導入	責任ある 地位への 登用	正社員 への 転換措置	慶弔休暇 の付与	福利厚生 施設の 利用提供	教育訓練 の実施	相談窓口 の設置	特に考えて いない	その他
全 国		35.9	28.7	44.1	7.0	6.2	24.0	25.3	13.3	11.4	8.5	17.4	2.2
三重県 計		34.3	28.7	37.7	6.2	5.9	22.5	20.4	14.5	13.5	7.6	21.5	2.8
製 造 業	製造業 計	36.4	22.9	40.0	2.9	5.0	22.9	20.0	14.3	12.1	9.3	22.9	3.6
	食料品	50.0	34.6	30.8	11.5	7.7	26.9	19.2	3.8	7.7	15.4	15.4	3.8
	繊維工業	55.6	—	33.3	—	—	33.3	—	—	22.2	—	33.3	11.1
	木材・木製品	30.8	15.4	53.8	—	7.7	23.1	23.1	23.1	—	—	30.8	—
	印刷・同関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—
	窯業・土石	19.0	28.6	38.1	—	14.3	14.3	19.0	4.8	—	—	28.6	9.5
	化学工業	66.7	100.0	66.7	—	—	33.3	—	—	—	—	—	—
	金属・同製品	20.0	14.3	37.1	2.9	—	14.3	22.9	20.0	22.9	8.6	31.4	—
	機械器具	38.1	19.0	52.4	—	4.8	23.8	33.3	28.6	19.0	19.0	14.3	4.8
	その他製造業	72.7	27.3	36.4	—	—	45.5	9.1	18.2	9.1	18.2	—	—
非 製 造 業	非製造業 計	32.2	34.2	35.6	9.4	6.7	22.1	20.8	14.8	14.8	6.0	20.1	2.0
	情報通信業	—	—	—	—	—	100.0	—	—	100.0	—	—	—
	運輸業	31.0	31.0	34.5	6.9	—	24.1	24.1	24.1	20.7	10.3	17.2	—
	建設業	33.3	33.3	47.6	14.3	7.1	19.0	26.2	19.0	11.9	9.5	19.0	—
	卸売業	36.0	40.0	48.0	20.0	8.0	20.0	24.0	12.0	8.0	4.0	16.0	8.0
	小売業	31.0	41.4	20.7	—	6.9	24.1	13.8	3.4	17.2	3.4	17.2	—
	サービス業	30.4	26.1	21.7	4.3	13.0	21.7	13.0	13.0	13.0	—	34.8	4.3
規 模 別	1～9人	32.4	29.7	33.8	4.1	2.7	5.4	12.2	4.1	10.8	1.4	29.7	6.8
	10～29人	31.1	25.2	33.0	6.8	6.8	23.3	17.5	13.6	8.7	4.9	21.4	1.9
	30～99人	35.4	28.0	45.1	6.1	7.3	26.8	24.4	14.6	15.9	11.0	19.5	1.2
	100～300人	46.7	40.0	43.3	10.0	6.7	50.0	40.0	43.3	30.0	23.3	6.7	—

(4) パートタイマーの就業調整の状況について（複数回答）〔図16〕〔図17〕

「パートタイマーの就業調整をしている」と回答した事業所は44.2%であり、全国の36.1%と比較して8.1ポイント高かった。業種別で見ると、製造業では47.5%、非製造業では41.2%であり、どちらも全国平均を上回っている。

就業調整をした理由について、「年収が103万円を超えると所得税が発生するため」が53.9%（全国49.2%）、次いで「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が42.2%（全国47.4%）、「年収が103万円または130万円を超えると配偶者の企業の家族手当の対象外となるため」が32.0%（全国26.7%）となっている。業種別で見たとき、製造業における「年収が130万円を超えると社会保険料が発生するため」が51.5%と割合が高くなっている。

図 16 パートタイマーの就業調整の状況

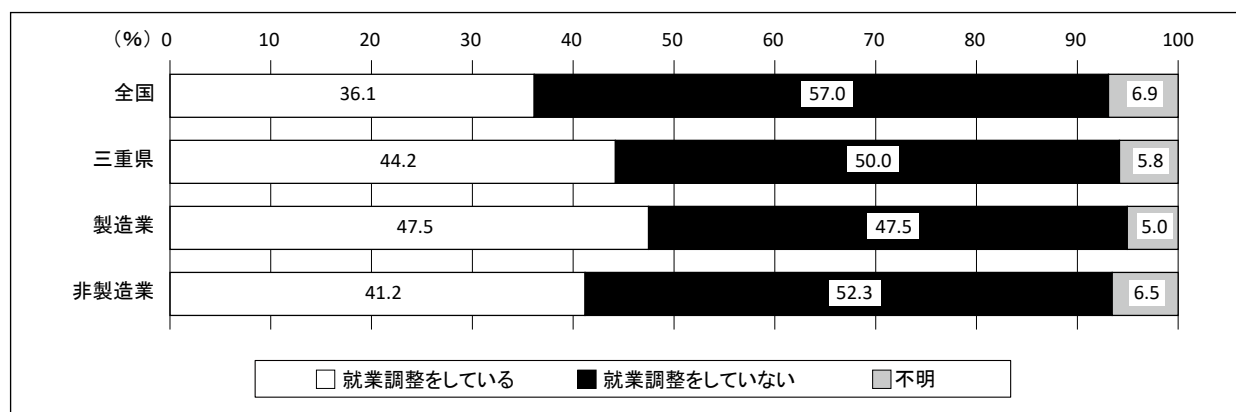
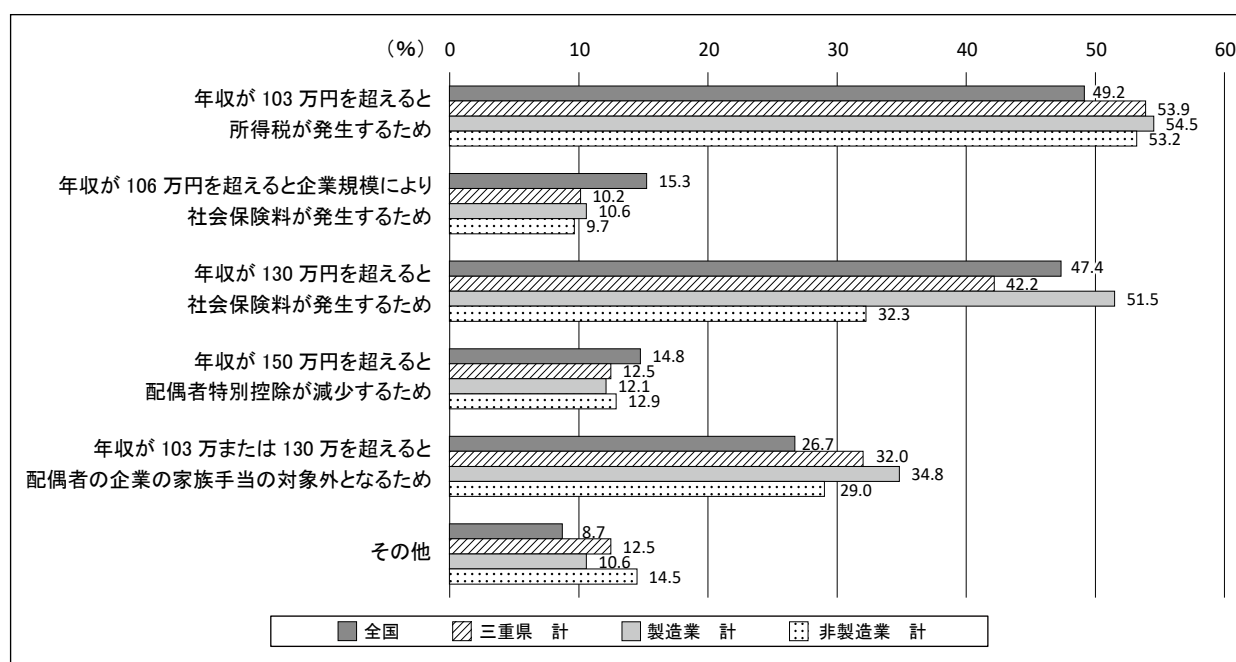


図 17 パートタイマーが就業調整をした理由



ワンポイントメモ

三重県内の最低賃金が
更新されました!時間額 **973円**

令和5年10月1日発効

※「三重県最低賃金」は県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

特定(産業別)最低賃金件名	時間額	発効日
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	999円	令和5年12月21日
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	987円	令和5年12月21日
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、舶用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	1,022円	令和5年12月21日

8. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況について [表11]

賃金改定の実施については、調査時点（令和5年7月1日）で「上げた」が54.5%（前年度48.8%、全国58.1%）で、賃金を上げた事業所が前年度よりも5.7ポイント上昇した。「7月以降引上げる予定」と回答した事業所は14.3%（前年度9.8%、全国12.3%）で、前年度より4.5ポイント上昇した。

業種別にみると、製造業では「上げた」の回答が57.1%（前年度54.9%）と最も高くなっており、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「機械器具製造業」が70.4%（前年度81.5%）の比率で賃金の引上げを行っている。非製造業でも「上げた」が52.5%（前年度44.2%）と最も高く、特に「卸売業」の65.9%（前年度55.6%）が高い数値となっている。

表 11 賃金改定の実施状況（業種別・規模別）

(%)

区 分	上げた	下げた	今年は実施しない（凍結）	7月以降引上げる予定	7月以降引下げる予定	未定
全 国	58.1	0.3	11.0	12.3	0.6	17.7
三重県 計	54.5	0.4	11.9	14.3	0.2	18.5
製造業 計	57.1	—	8.1	13.6	0.5	20.7
食品	42.9	—	10.7	25.0	3.6	17.9
繊維工業	30.8	—	30.8	30.8	—	7.7
木材・木製品	40.0	—	12.0	16.0	—	32.0
印刷・同関連	100.0	—	—	—	—	—
窯業・土石	56.7	—	6.7	3.3	—	33.3
化学工業	100.0	—	—	—	—	—
金属・同製品	65.5	—	5.5	9.1	—	20.0
機械器具	70.4	—	3.7	18.5	—	7.4
その他製造業	68.8	—	—	6.3	—	25.0
非製造業 計	52.5	0.8	14.9	14.9	—	16.9
情報通信業	66.7	—	—	33.3	—	—
運輸業	39.5	—	23.3	16.3	—	20.9
建設業	57.1	1.1	16.5	16.5	—	8.8
卸売業	65.9	—	9.8	12.2	—	12.2
小売業	45.5	2.3	13.6	11.4	—	27.3
サービス業	48.5	—	9.1	15.2	—	27.3
規模別						
1～9人	38.5	0.6	19.5	13.8	—	27.6
10～29人	58.8	0.7	10.1	14.2	0.7	15.5
30～99人	72.9	—	3.1	12.5	—	11.5
100～300人	65.7	—	5.7	22.9	—	5.7

(2) 平均昇給額・昇給率（平均昇給・上昇 ※加重平均） [図18]、[図19]、[表12]

昇給を行った事業所の平均昇給額は9,344円（前年度7,382円、全国8,920円）、昇給率は3.49%（前年度2.71%、全国3.48%）となっており、前年度と比較して1,962円増加した。

業種別平均昇給額をみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除けば「サービス業」の昇給額は13,117円で最も高く、前年度（8,105円）より5,012円と大幅に増加している。

また、改定後の平均賃金をみると、最も高い業種は、製造業では「機械器具製造業」の286,063円、非製造業では「サービス業」の318,833円であった。

図 18 平均昇給額と昇給率の推移（平均昇給・上昇 ※加重平均）

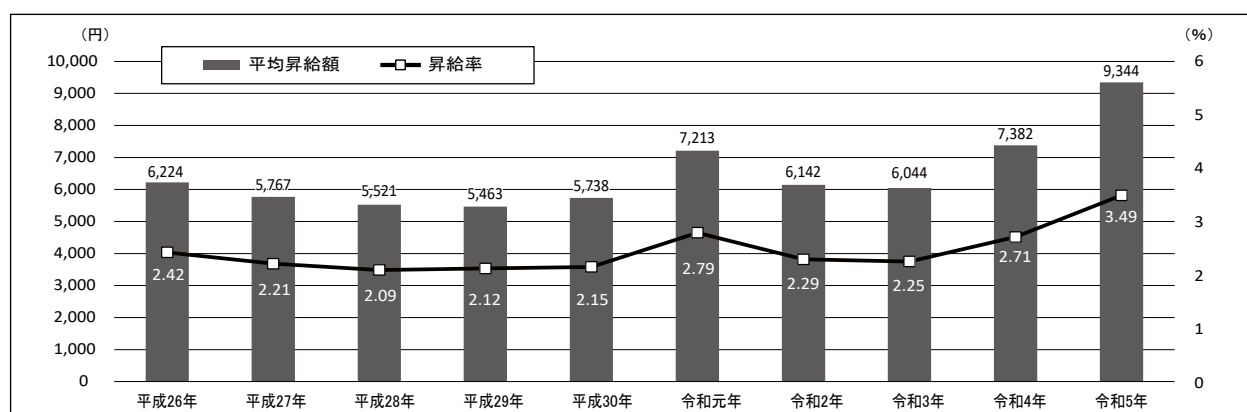


図 19 業種別平均昇給額（平均昇給・上昇 ※加重平均）

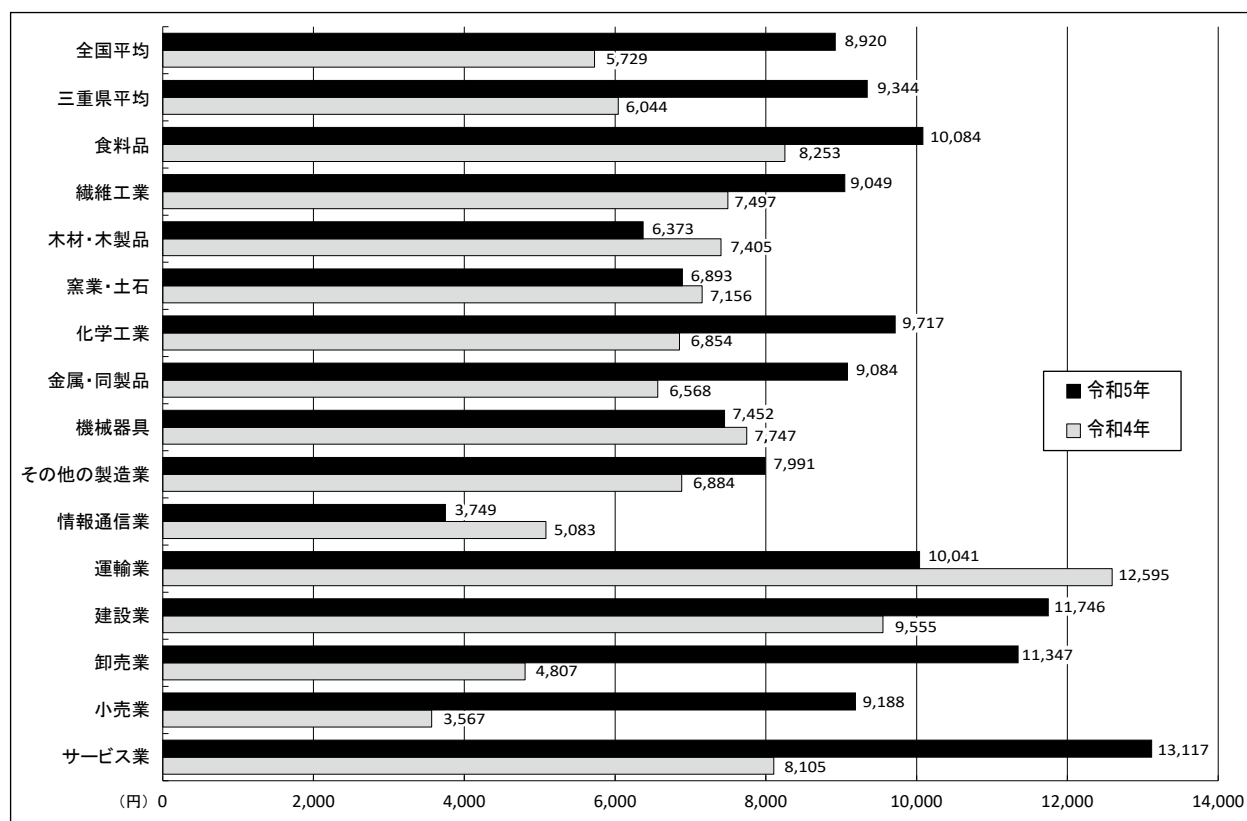


表 12 改定後の平均賃金（平均昇給・上昇 ※加重平均）

区 分		対象者数 (人)	改定前賃金 (円)	改定後賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)
全 国		263,808	256,348	265,268	8,920	3.48	100.0
三重県 計		5,704	267,484	276,828	9,344	3.49	104.8
製 造 業	製造業 計	2,984	261,708	269,742	8,034	3.07	94.3
	食料品	164	219,302	229,386	10,084	4.60	117.5
	繊維工業	30	256,127	265,176	9,049	3.53	105.9
	木材・木製品	105	257,333	263,707	6,373	2.48	75.5
	印刷・同関連	70	299,771	303,419	3,648	1.22	54.3
	窯業・土石	332	264,148	271,040	6,893	2.61	76.7
	化学工業	36	276,303	286,019	9,717	3.52	113.1
	金属・同製品	960	258,696	267,780	9,084	3.51	99.0
	機械器具	962	278,611	286,063	7,452	2.67	89.0
	その他製造業	325	231,591	239,582	7,991	3.45	106.0
非 製 造 業	非製造業 計	2,720	273,821	284,602	10,782	3.94	113.7
	情報通信業	94	254,323	258,072	3,749	1.47	34.7
	運輸業	640	232,559	242,600	10,041	4.32	147.5
	建設業	893	306,103	317,849	11,746	3.84	109.8
	卸売業	426	283,257	294,605	11,347	4.01	118.4
	小売業	388	239,010	248,198	9,188	3.84	106.4
	サービス業	279	305,716	318,833	13,117	4.29	144.5
規 模 別	1～9 人	293	280,401	291,775	11,375	4.06	101.0
	10～29 人	966	273,820	285,808	11,989	4.38	119.5
	30～99 人	2,486	272,152	282,331	10,179	3.74	112.3
	100～300 人	1,959	256,504	263,182	6,677	2.60	83.1

$$\text{※加重平均} = \frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{ の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

(3) 賃金改定の内容と決定要素（複数回答）〔図20〕、〔図21〕

賃金改定の内容については、※①「定期昇給」が47.1%（全国52.6%）で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が40.3%（全国35.2%）、※②「ベースアップ」が24.0%（全国25.6%）と続いている。

また、賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が57.3%（全国59.5%）、次いで「企業の業績」が47.5%（全国49.4%）と続いており、回答事業所の多くが「労働力の確保・定着」・「企業の業績」を重視していることが伺える。

※①「定期昇給」とは、毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

※②「ベースアップ」とは、従業員全体の賃金水準を一律に引き上げるもの。

図20 賃金改定の内容

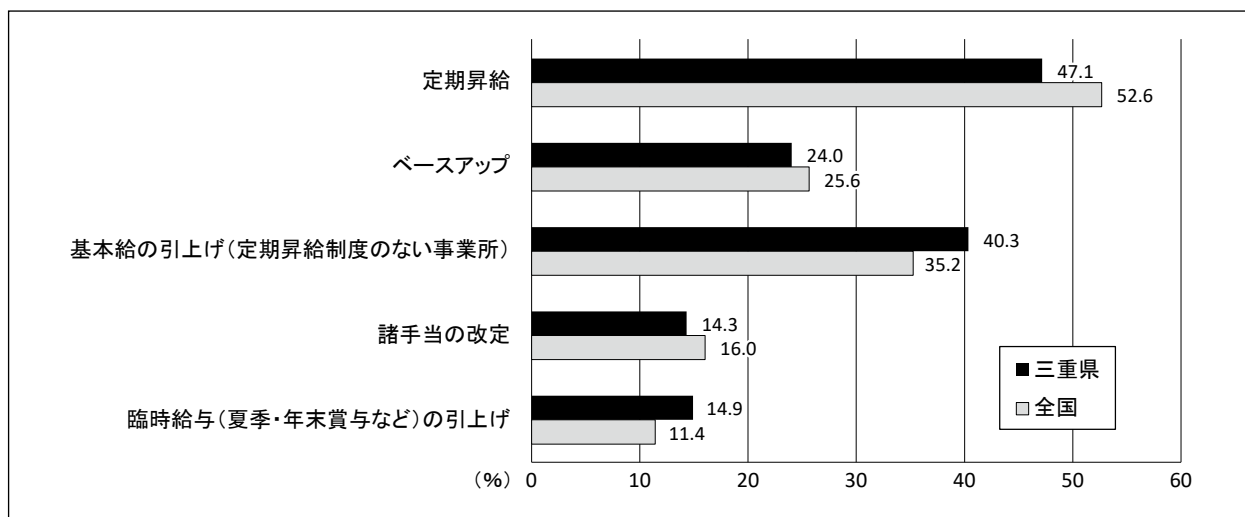
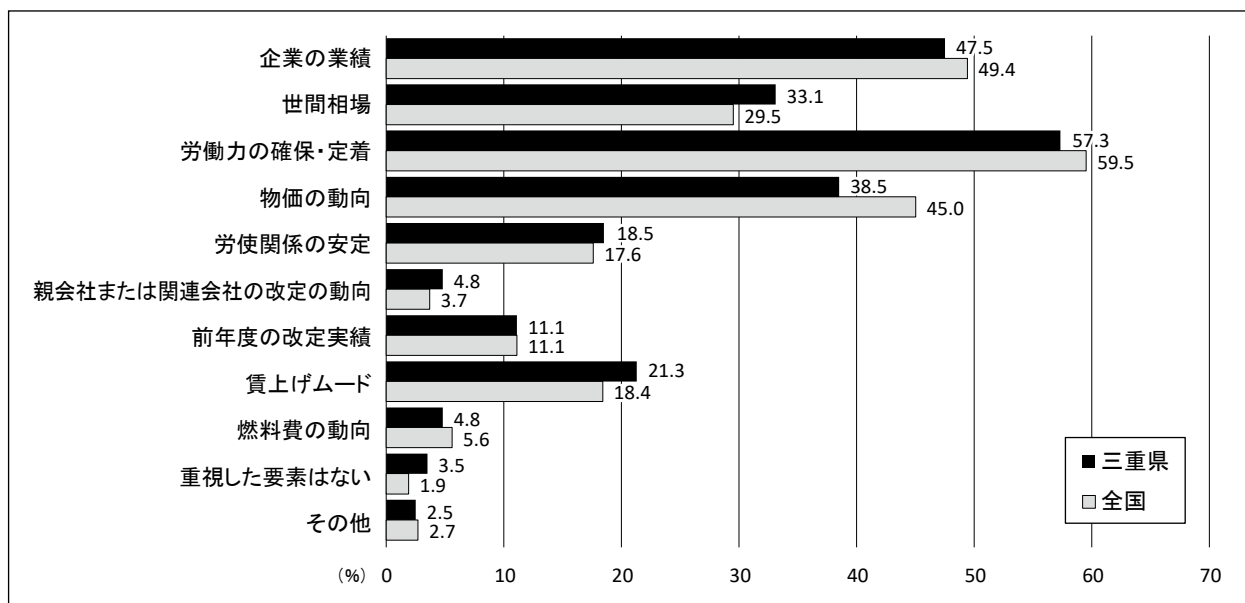


図21 賃金改定の決定要素



(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

--	--	--	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和5年6月



令和5年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 中小企業労働事情実態調査票

調査票記入の手引き

調査時点：令和5年7月1日 調査締切：令和5年7月14日



記入についてお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください(7月1日現在でご記入ください。)。なお、調査票の※印及び記入方法につきましては、**調査票記入の手引き(右上のQRコード)**をご参照ください。
- ◇お問合せ先 調査票及び手引きのご不明点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は**7月14日まで**にご返送ください。

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称			
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX 番号	- -
業 種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット〕 〔付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 〔物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)		

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和5年7月1日現在の雇用形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に枠内にご記入ください。

また、「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した＝増」「変わらない＝不変」「減少した＝減」のいずれかに○を付けてください。

	正社員	パートタイマー (常用)※1	パートタイマー (非常用)※2	派遣※3	嘱託・契約社員	その他※4	合計
男 性	人	人	人	人	人	人	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減
女 性	人	人	人	人	人	人	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。（１つだけに○）

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮 小 4. 廃 止 5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。（3つ以内に○）

- | | | |
|---------------------|-------------------|------------------|
| 1. 労働力不足（量の不足） | 2. 人材不足（質の不足） | 3. 労働力の過剰 |
| 4. 人件費の増大 | 5. 販売不振・受注の減少 | 6. 製品開発力・販売力の不足 |
| 7. 同業他社との競争激化 | 8. 光熱費・原材料・仕入品の高騰 | 9. 製品価格（販売価格）の下落 |
| 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ | 11. 金融・資金繰り難 | 12. 環境規制の強化 |

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- | | | |
|-------------------|--------------------|------------------|
| 1. 製品・サービスの独自性 | 2. 技術力・製品開発力 | 3. 生産技術・生産管理能力 |
| 4. 営業力・マーケティング力 | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ |
| 7. 顧客への納品・サービスの速さ | 8. 企業・製品のブランド力 | 9. 財務体質の強さ・資金調達力 |
| 10. 優秀な仕入先・外注先 | 11. 商品・サービスの質の高さ | 12. 組織の機動力・柔軟性 |

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の週所定労働時間※5は何時間ですか（残業時間、休憩時間は除く）。

職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。（1つだけに○）

1. 38 時間以下 2. 38 時間超 40 時間未満 3. 40 時間 4. 40 時間超 44 時間以下※6 5. その他 ()

② 令和4年の従業員1人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）をご記入ください。（小数点以下四捨五入）

- 従業員 1 人当たり 月平均残業時間 1. 時間 2. なし

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和4年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数※7・取得日数をご記入ください。(小数点以下四捨五入)

- | 従業員 1 人当たり | 平均付与日数 | 日 | 従業員 1 人当たり | 平均取得日数 | 日 |
|------------|--------|---|------------|--------|---|
|------------|--------|---|------------|--------|---|

設問 5) 原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁の状況をお答えください。

① 原材料費、人件費等の増加による貴事業所の販売・受注価格への転嫁状況をお答えください。（１つだけに○）

- | | | |
|----------------------|---------------------------|--------------------|
| 1. 価格引上げ（転嫁）を実現した | 2. 価格引上げの交渉中 | 3. これから価格引上げの交渉を行う |
| 4. 価格を引き下げた（またはその予定） | 5. 価格転嫁はしていない（価格変動の影響はない） | |
| 6. 価格転嫁は実現しなかった | 7. 対応未定 | 8. その他（ ） |

★①で 1 に○をした事業所は②・③の質問に、2 と 3 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容をお答えください。（該当するすべてに○）

1. 原材料分の転嫁を行った（行う予定） 2. 人件費引上げ分の転嫁を行った（行う予定）
3. 利益確保分の転嫁を行った（行う予定） 4. その他（ ）

③ 価格転嫁率※8は何パーセントですか。(1つだけに○)

1. 10%未満 2. 10~30%未満 3. 30~50%未満
4. 50~70%未満 5. 70~100%未満 6. 100%以上

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1 つだけに○)

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

★①で 1 と 2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 令和 5 年 3 月新規学卒者の採用結果(技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入)

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用し た人数	1 人当たり平均初任給額※ 9 (令和 5 年 6 月支給額)						円
高校卒	技術系	人	人							円
	事務系	人	人							円
専門学校卒※10	技術系	人	人							円
	事務系	人	人							円

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用した 人数	1 人当たり平均初任給額※ 9 (令和 5 年 6 月支給額)						円
短大卒 (含高専)	技術系	人	人							円
	事務系	人	人							円
大学卒	技術系	人	人							円
	事務系	人	人							円

設問 7) 中途採用についてお答えください。

① 令和 4 年度に中途採用の募集を行い、令和 5 年 7 月 1 日現在までに採用を行いましたか(新規学卒者の採用を除く)。(1 つだけに○)

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

★①で 1 に○をした事業所は②・③の質問に、2 に○をした事業所は②の質問にお答えください。



② 中途採用の結果

採用を予定していた 人数	人
実際に採用した人数	人



(①で 1 に○をした事業所)

③ 中途採用者の年齢層

25 歳未満	25～34 歳	35～44 歳	45～55 歳	56～59 歳	60 歳以上
人	人	人	人	人	人

設問 8) パートタイマーを雇用している事業所のみお答えください。

① パートタイマーを採用した理由をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 人手が集めやすいため 2. 人件費が割安のため 3. 正規従業員の確保が困難なため
4. 雇用調整が容易なため 5. 定年退職者を再雇用するため 6. その他 ()

② 正規従業員とパートタイマーの職務についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員と職務が同じパートタイマーがいる 2. 正規従業員と職務が同じパートタイマーはいない

★②で 1 に○をした事業所は②-1 の質問にお答えください。



②-1 正規従業員と比較した場合の 1 時間当たりの平均賃金差についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 正規従業員の 6 割未満 2. 正規従業員の 6 割以上～8 割未満 3. 正規従業員の 8 割以上
4. 正規従業員と同じ 5. 正規従業員より高い

③ パートタイマーに対する待遇改善のために実施している方策についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給の実施 2. 手当の支給 3. 賞与の支給 4. 退職金制度の導入
5. 責任ある地位への登用 6. 正社員への転換措置 7. 慶弔休暇の付与 8. 福利厚生施設の利用提供
9. 教育訓練の実施 10. 相談窓口の設置 11. 特に考えていない 12. その他 ()

④ 雇用しているパートタイマーの就業調整※11 の状況についてお答えください。(1 つだけに○)

1. 就業調整をしている 2. 就業調整をしていない 3. 不明

★④で 1 に○をした事業所は次ページの④-1 の質問にお答えください。



三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町 1-891 三重県合同ビル 6 階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp